

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、国見土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

令和 6 年 5 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	古川 法秋	西松浦郡有田町北ノ川内丙1595 番地21	令和 6 年 3 月 27 日 就任